

2020年4月8日
フコクしんらい生命保険株式会社

緊急事態宣言発令をふまえた当社の対応について

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている皆さまに心よりお見舞い申し上げます。
新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が4月7日に発令されたことを受け、
お客さまおよび代理店へのご対応につきまして、以下のとおりとさせていただきます。

お客さまをはじめ関係者の皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. お客さまへのご対応

○お手続きについて

保険金・給付金・解約返戻金のお支払い、契約者貸付、ご契約に関するその他お申し出・お問い合わせへの対応につきましては、継続いたします。

ただし、感染拡大防止措置を講じ、出勤する人員を縮小して対応しているため、通常よりお手続きにお時間をいただく場合があります。

○お客さまサービス室（コールセンター）について

受付時間は通常と変わりませんが、人員を縮小して運営しているため、つながりにくい場合があります。

フコクしんらい生命 お客さまサービス室
電話番号：0120-700-651（通話料無料）
受付時間：9:00～18:00
（土、日、祝日、年末年始など当社休業日を除きます）

なお、給付金請求のお申し出につきましては、当社ホームページからも承っております。

給付金請求書類の送付依頼フォーム(<https://www.fukokushinrai.co.jp/contractor/claim/benefit/>)

2. 代理店からの照会対応

電話による照会対応を継続いたします。ただし、人員を縮小して運営しているため、つながりにくい場合があります。

通常営業の再開等、対応状況に変更がある場合には、
適宜当社ホームページ(<https://www.fukokushinrai.co.jp/>)にてお知らせいたします。

以上